

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
〔指定管理者制度導入の適否〕に係る審査)

1 開催日時 令和4年5月9日(月) 14:25~14:45

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第2委員会室

3 対象施設 市営住宅(浪岡地区)(6団地)

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 舘山 公(企画部次長)
副委員長 工藤 拓実(総務部次長)
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)
委員 兼平 浩美(東北税理士会青森支部税理士)
委員 柴田 一史(税務部次長)
委員 奈良 英文(経済部次長)
委員 中村 敦(農林水産部次長)

(2) 施設所管課(浪岡振興部都市整備課)

課長 沢田 和則
主幹 木村 勉
主査 鹿内 淳吉

(3) 制度所管課(企画部財政課)

副参事 阿部 有一郎
主幹 宮崎 恭次
主査 盛 将秀

5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定管理制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年間
- (3) 利用料金制：なし
- (4) 募集形態：公募
- (5) グルーピングの適否：適(6施設一括管理)

7 主な質疑内容

委員：林本団地1号棟と2号棟、花岡団地3号棟を用途廃止すると施設所管課から説明があったが、先に建設された赤川団地の耐用年数は問題はないのか。

施設所管課：林本団地1号棟と2号棟、花岡団地3号棟は平家建てのコンクリートブロック造で老朽化が進んでおり、耐用年限を迎えることから用途廃止する予定。赤川団地は鉄筋コンクリート造で平成11年度から13年度にかけて耐震改修工事したことで耐用年数を延長させている。

委員：林本団地3号棟、4号棟について建設年が昭和52年、53年だが、耐震改修はしているか。

施設所管課：昭和56年以前の旧耐震基準の建物については耐震診断を行った後、問題あるところは耐震改修済である。

委員：林本団地1号棟と2号棟、花岡団地3号棟は用途廃止に伴って、次の指定管理期間の管理戸数は減るということだが、用途廃止する団地に現在入居者はいるのか。

施設所管課：入居者がいて意向調査を実施済である。他の市営住宅や施設に入所される方、親類宅等へ住み替える方、それぞれの意向を確認している。

委員：概要調書(1)指標の管理戸数がR4年度で230戸と目標としたのは、林本団地の一部の用途廃止による減少か。

施設所管課：用途廃止になる林本団地1号棟と2号棟の8戸を除いて230戸としたもの。

委員：花岡団地3号棟4戸はいつ廃止になるのか。

施設所管課：耐用年限が令和8年度までで、入居者の住み替えを順次進めていく。

委員：花岡団地3号棟について、用途廃止の時期はまだ決まっていないのか。

施設所管課：耐用年限に猶予があることから決まっていない。

委員：花岡団地3号棟について、次回の募集には反映されないのか。

施設所管課：意向調査の結果を踏まえて検討していく。

委員：募集要項の段階で指定期間を明示しなければならないので、それをいつにするのか。指定管理料などの財政協議にも影響するので急ぐ話になるはず。

いつまでにということを決定し資料を作成してほしい。

施設所管課：次の指定期間が5年ということですので、花岡団地3号棟も減らした数で対応する。

委員：概要調書（2）指定管理者制度の導入に向けた検証の市民や利用者から寄せられた意見等で「浪岡庁舎に窓口があるので」と記載がありますが、指定管理者が浪岡庁舎内に常駐しているということか。

施設所管課：浪岡庁舎3階に指定管理者室に常駐している。

委員：概要調書（2）指定管理者制度の導入に向けた検証の市民や利用者から寄せられた意見等で「動物が出没した際」と記載があるが、どこの団地にどのような動物が出没したのか。

施設所管課：花岡団地にサルが出没した。ベランダを登ってきたり、窓を開けて室内に入るなどの通報があったが、指定管理者で注意喚起するなどの対応をした。最近は通報件数も減少し様子を見ているところ。

委員：捕獲する場合はどのように対応するのか。

施設所管課：市民課と協議して行うことになる。